

第4次

三豊市 男女共同参画プラン

2023年4月～2028年3月

概要版



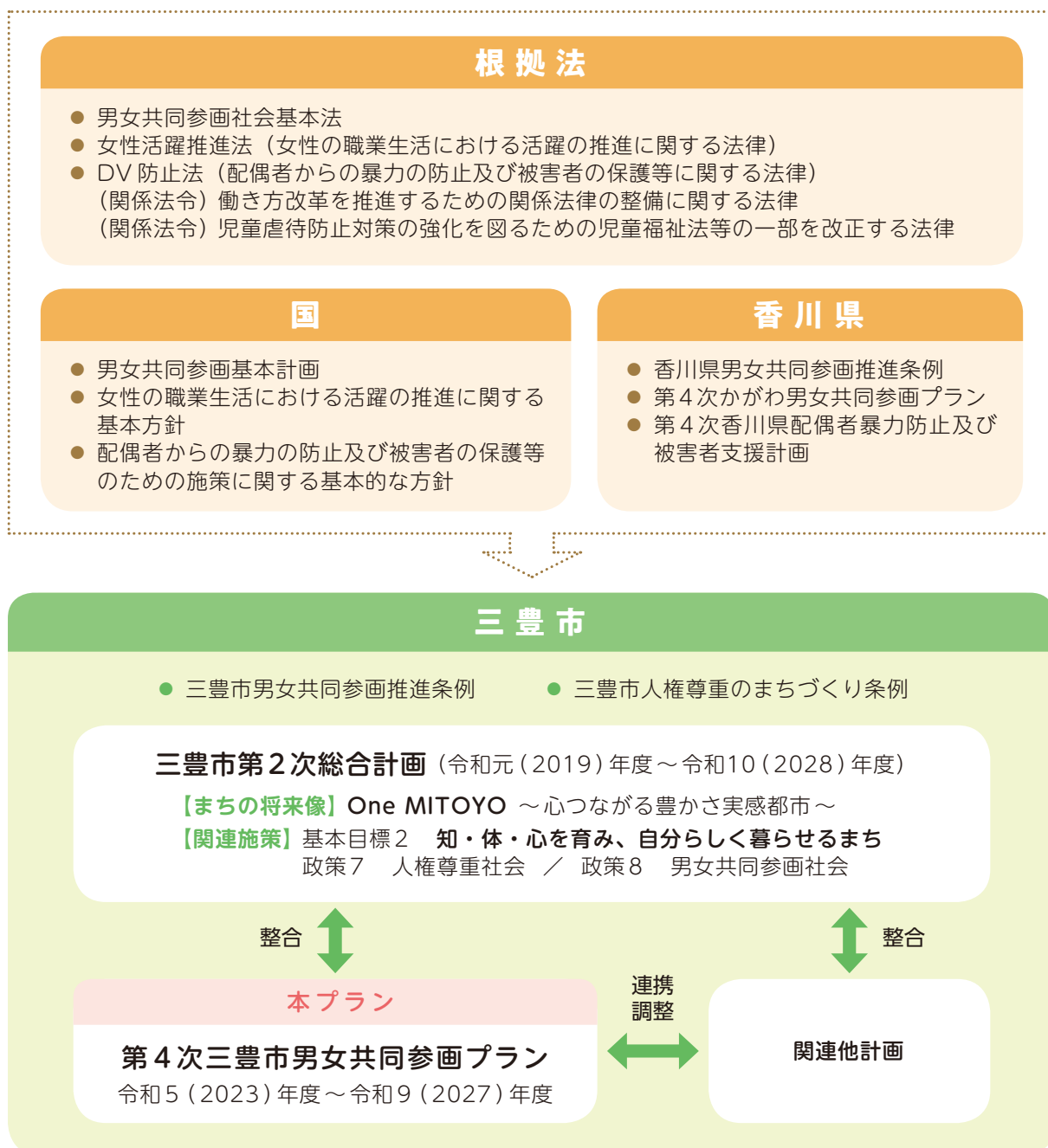
2023年3月

香川県 三豊市

● プラン策定の趣旨と位置付け

本市では、平成28(2016)年に「三豊市男女共同参画推進条例」を制定し、平成30(2018)年には、その条例の理念を踏まえた「第3次三豊市男女共同参画プラン(以下「第3次プラン」という。)」を策定しました。この度、第3次プランの計画期間満了に伴い、新たな「第4次三豊市男女共同参画プラン(以下「本プラン」という。)」を策定します。

本プランは、国や県の計画との整合を図るとともに、市民等を対象としたアンケート調査結果から得られた現状や課題を踏まえ、三豊市の将来を見据えたより実効性のあるプランを目指して策定しています。



● プランの期間

本プランの期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間です。

本プランの施策・事業の推進状況については、毎年、点検を行うとともに、社会情勢の変化や制度等の改正、本市の現状の変化等により、適宜見直しを行う場合があります。

● 基本理念

本プランの基本理念については、策定当初から「一人ひとりが自分らしく輝くために」と定め、これまで男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進してきました。

策定当初に定めた本プランの基本理念は、この「三豊市第2次総合計画」における基本目標の考え方と整合性を保っていることから、本プランでは、この基本理念を継続し、誰もが人権を尊重し、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

● 重点的に取り組むべき事項

重点事項 1 あらゆる暴力の根絶

主な
取組目標

- DV 防止に向けた啓発と相談窓口の周知
- ストーカー被害、インターネットによる精神的被害の拡大防止
- 若年層へのデート DV 等防止の啓発の強化
- 市・県・医療機関・警察・自治会等の連携による連絡・救済体制の充実
- ハラスメント防止に向けた広報・啓発

重点事項 2 教育等を通じた男女の意識改革・理解の促進

主な
取組目標

- 学校教育を通じて、男女共同参画に関する理解と認識を深め、積極的に行動しようとする子どもの育成
- 幅広い世代に対する固定的な性別役割分担意識の解消、性差への偏見の解消
- 若い世代の心を大切にしたい啓発活動の強化、進路など将来を見据えた意識改革、情報発信の強化
- アンコンシャスバイアスの理解促進

重点事項 3 働き方改革の推進

主な
取組目標

- 事業所への意識啓発の強化、小規模事業所や大規模事業所など、事業所の特性に応じた効果的な啓発活動の推進
- 男性中心型労働慣行（男性世帯主労働型）の解消
- 性別にかかわらず育児休業・介護休業を取得しやすい環境づくり
- きめ細かな子育て支援サービス、介護支援サービスの充実、強化
- DX の推進と共に進めるテレワーク等多様な働き方の定着促進

● 施策の体系

基本目標	基本施策	施策の方向 注：[]内の数字はプラン【冊子】の該当ページ番号を示す。
Ⅰ 人権の尊重	1 誰もが人権を尊重する社会の実現	(1) 人権を尊重する意識づくり [18] (2) 性の多様性に対する理解の普及 [19]
	2 あらゆる暴力を根絶する社会づくり 重点	(1) あらゆる暴力や虐待の根絶に向けた意識啓発の推進 [21] (2) きめ細かな被害者支援体制の整備 [24] (3) ハラスメント防止対策の推進 [25]
Ⅱ 意識の改革	3 男女共同参画の意識づくり	(1) 啓発活動と情報提供の充実 [28] (2) 若い世代の心を大切にした男女共同参画の推進 [30]
	4 自分らしさを育む学びの場の充実 重点	(1) 教育・保育の場における男女共同参画の推進 [31] (2) 多様な学びの場の充実 [33]
Ⅲ 参画の推進	5 女性の活躍を推進する環境づくり 重点	(1) 政策・方針決定過程における女性活躍の促進 [36] (2) 誰もが能力を発揮できる機会の拡充 [38] (3) 農業経営・商工自営業等における女性の参画促進 [42]
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進 重点	(1) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの促進 [44] (2) 誰もが働きやすい職場づくり [46] (3) 仕事と家庭生活の両立に向けた支援の充実 [48]
	7 地域における女性活躍の場の拡大	(1) 地域活動における女性の参画の拡大 [50] (2) 防災分野における男女共同参画の推進 [52]
Ⅳ 自立の支援	8 地域共生社会を目指すまちづくり	(1) 誰もが安心して暮らせるまちづくり [55] (2) 多文化共生社会の形成に向けた取組の充実 [57]
	9 生涯にわたる健康づくりへの支援	(1) ライフステージに応じた健康づくりへの支援 [58] (2) 妊娠から子育てへの切れ目ない支援の充実 [59]

注：重点は「重点的に取り組むべき事項」であることを示す。

基本目標 I に関連する数値目標

No.	評価項目	現状値	目標値 (次期策定時)	把握 方法
1	「セクシャルマイノリティ」の支援者(アライ:ally)の登録人数	—	1,000人	①
2	市のホームページにおける人権や男女共同参画に関するコンテンツの閲覧件数	5,470件/年 (令和3年度)	6,000件/年	①
3	男女共同参画やハラスメント等人権に関する職員研修の実施回数	1回/年	2回/年	①
4	社会通念・慣習・しきたりなどで「男女平等である」と感じる市民の割合	11.1%	20%	②
5	社会全体で「男女平等である」と感じる市民の割合	12.1%	20%	②
6	「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を「知っている」市民の割合	55.5%	75%	②
7	「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を「知っている」高校生の割合	59.2%	90%	④
8	DVの被害を「どこか(誰か)に相談した」市民の割合	67.7%	80%	②
9	DVの相談機関を「知っている」高校生の割合	30.1%	50%	④

- ① 庁内資料(年又は年度ごとに調査)又は国・県等の公的資料
 ② 三豊市 男女の働き方や生活についての市民アンケート調査(毎策定時調査)
 ③ 三豊市 男女の働き方や生活についての事業所アンケート調査(毎策定時調査)
 ④ 三豊市 男女の働き方や生活についての高校生アンケート調査(毎策定時調査)

基本目標 II に関連する数値目標

No.	評価項目	現状値	目標値 (次期策定時)	把握 方法
10	公民館講座の男性の参加者数	1,060人 (令和3年度)	1,100人	①
11	保育・教育の場で、男女共同参画に関する教材を活用した意識啓発を行った保育所、こども園、幼稚園、小・中学校の数、取組件数	26校(園・所) 26件 (令和3年度)	49校(園・所) 49件*	①
12	「男女共同参画社会」の言葉を「知っている」市民の割合	41.9%	90%	②
13	「男女共同参画社会」の言葉を「知っている」高校生の割合	69.0%	80%	④
14	「夫(男)は外で働き、妻(女)は家庭を守るのが望ましい」という考え方に「反対」の市民の割合	61.4%	85%	②
15	「三豊市男女共同参画推進条例」を「知っている」市民の割合	—	50%	②
16	学校の「授業・部活・校則・委員会活動等」で「男女平等である」と感じる高校生の割合	68.9%	80%	④

※ 三豊市立保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校 総数49校(令和4年度)

基本目標 III に関連する数値目標

No.	評価項目	現状値	目標値 (次期策定時)	把握 方法
17	法令・条例に基づく審議会・各種委員会の女性委員の割合	25.8% (令和3年度)	30%	①
18	市職員の女性管理職の割合	13.7% (令和元年度)	20.0% ^{*1} (令和7年3月末まで)	①
19	市役所における男性職員の育児休業の取得率	0.0% (令和元年度)	20.0% ^{*1} (令和7年3月末まで)	①
20	市内事業所における「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の届出社数	30件 (令和3年度)	50件	①
21	家族経営協定締結数	81件 (令和3年度)	88件	①
22	農業従事者の女性の比率	43.1%	50%	①
23	市内の産直出品者のうち、女性出品者の占める割合	46% (令和3年度)	50%	①
24	市職員の男女別年次有給休暇平均取得日数	平均8.0日/年 (令和元年度)	平均12日/年 ^{*1} (令和7年3月末まで)	①
25	自治会長に占める女性の割合	6% (令和4年度)	7%	①
26	自主防災組織の役職における女性の割合	11.5%	30%	①
27	ボランティアの登録者数	4,347人 (令和4年4月現在)	4,500人	①
28	「5年前に比べて、多様で柔軟な働き方や生き方ができ、良くなったと思う」市民の割合	34.2%	50%	②
29	職場で「男女平等である」と感じる市民の割合	23.2%	40%	②
30	男性が育児・介護休業を取ることに理解を示す市民の割合	75.3%	80%	②
31	ポジティブ・アクションの取組を行う事業所の割合	77.6%	85%	③
32	市内事業所における女性管理職等 ^{*2} の割合	68.2%	75%	③
33	市内事業所における「テレワーク」が進んでいる割合	12.9%	20%	③

※1 数値は「三豊市特定事業主行動計画（令和2年4月1日～令和7年3月31日）」に記載している目標値（令和7年4月以降に新たな目標値を設定する予定）

※2 係長相当職を含む。

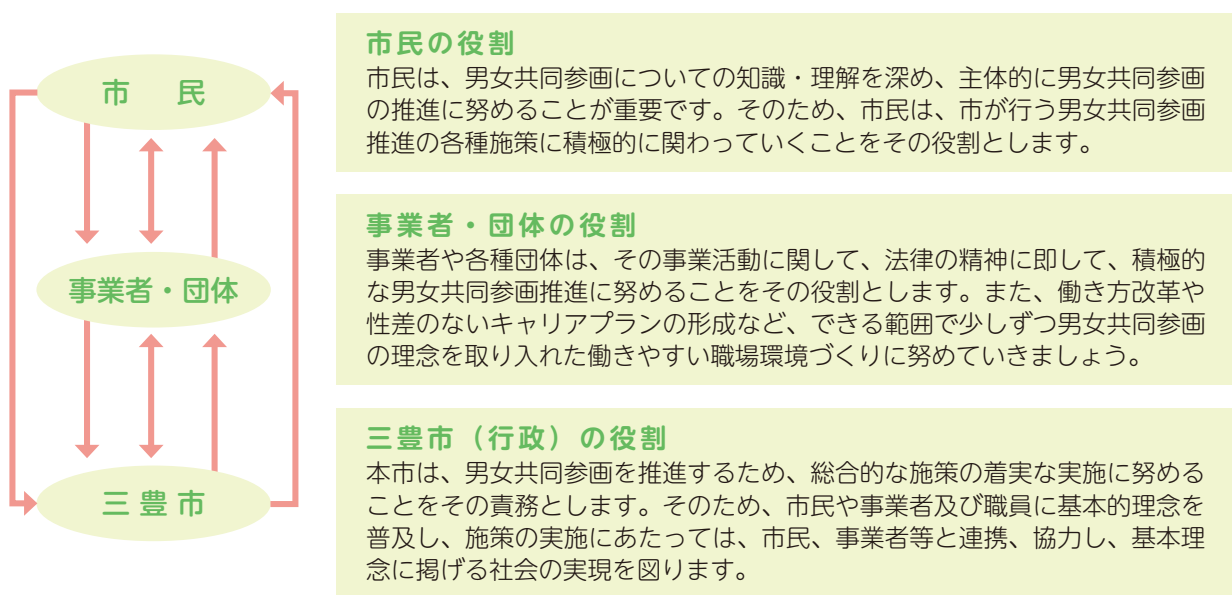
基本目標 IV に関連する数値目標

No.	評価項目	現状値	目標値 (次期策定時)	把握 方法
34	20歳以上の子宮頸がん検診の受診率（市の健康診査）	15.3% (令和3年度)	25%	①
35	40歳以上の乳がん検診の受診率（市の健康診査）	19.3% (令和3年度)	30%	①

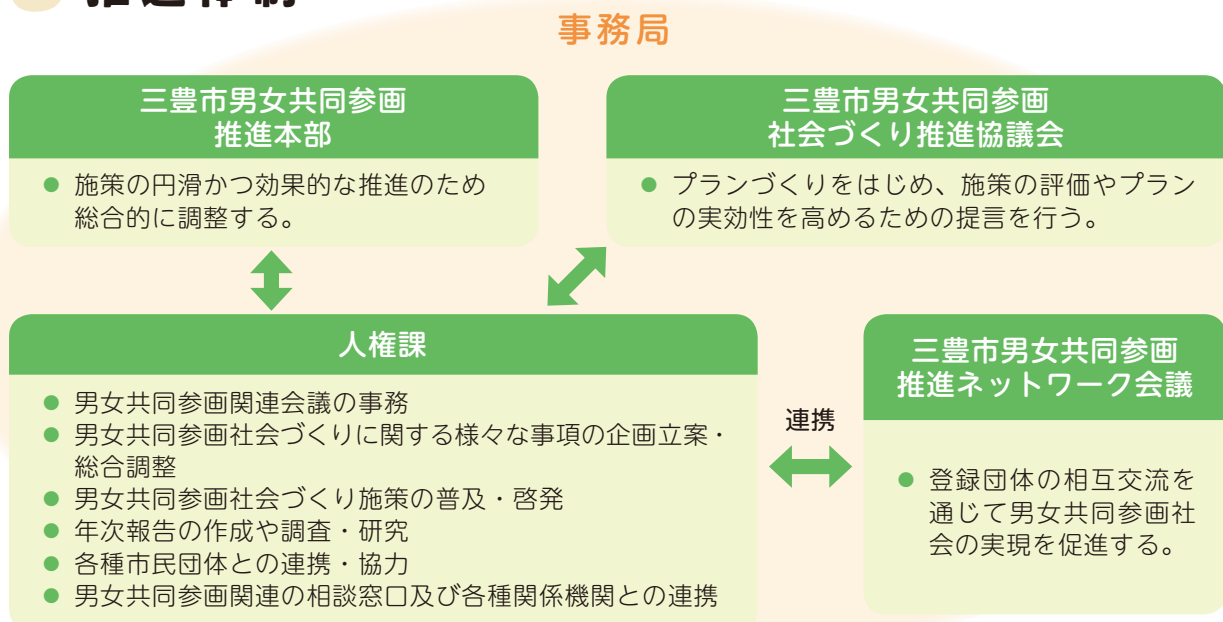
● 「三豊市男女共同参画推進条例」に基づくプランの推進

「三豊市男女共同参画推進条例」は、本市が市民、事業者、関係機関等の協働により「一人ひとりが自分らしく輝くために」を基本理念とした本プランの推進に取り組むことを決意し制定したものです。

本プランの推進にあたっては「三豊市男女共同参画推進条例」に基づき、市民と事業者、本市がそれぞれの役割を担いながら、協働して施策や事業を推進していく必要があります。



● 推進体制



基本理念

一人ひとりが自分らしく輝くために

～誰もが住みやすく働きやすいまちへ～



● DV（配偶者からの暴力）の相談窓口

相談は無料です。秘密は厳守します。あなた一人で悩まず、ご相談ください。専門の相談員があなたと一緒に考えます。

相談窓口	電話番号	相談時間
三豊市子育て支援課内 (女性相談・児童家庭相談)	(0875) 73-3665	月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 8:30～17:15
香川県子ども女性相談センター (女性相談電話)	(087) 835-3211	月～土曜日(年末年始・祝日を除く) 9:00～21:00
オリーブかがわ (性暴力被害者支援センター)	(087) 802-5566	月～金曜日 9:00～20:00 土曜日 9:00～16:00(年末年始・祝日を除く)
香川県警察本部	(087) 833-0110	24時間
三豊警察署 生活安全課	(0875) 72-0110	24時間

プラン本編については、三豊市公式ホームページをご覧ください。

三豊市男女共同参画プラン

検索

担当課名: 三豊市市民環境部人権課

住所: 三豊市高瀬町下勝間2373番地1

連絡先: TEL 0875-73-3008 FAX 0875-73-3020